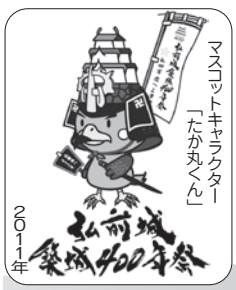

農業ひろさき

2010年８月１日
（平成22年８月１日）
（第54号）

編集と発行
弘前市農業委員会
弘前市賀田１丁目１の１
☎(0172) 82－1638
印刷　㈲アサヒ印刷

成功の秘けつは、熱意と創意工夫

全国農業コンクール開催
本市の清野俊博さんが事例発表

発表する清野さん

毎日新聞社と青森県の共催による第５９回全国農業コンクールが７月８日、青森市文化会館で開かれ、全国から集まった農業者が熱意と創意工夫あふれる経営事例を発表しました。

同コンクールは、農業の経営面や生活面で高い収益と快適な生活を実現している成功事例を審査・表彰し、今後の農業のあり方を探るもので、青森県での開催は、昭和63年の第37回以来22年ぶりです。

全国から20代表が選ばれ、このうち本県から３人、うち１人は市内下湯口でりんご栽培に取り組む清野俊博さん【(有)せいの農園代表取締役】が事例発表を行い、審査の結果、名誉賞を受賞しました。

『「味で勝負の葉とらずりんご」大規模経営の確立』と題して発表した清野さんは、「おいしいりんごを消費者に届けたい」との一念から葉とらず栽培に取り組み、消費者や量販店への認知度を高める宣伝活動も積極的に行いながら経営を確立。低樹高や荷造りの工夫など作業面での改善を図り生産性を高めた結果、農業所得の向上につながったことを発表し、今後について「更なる販路の拡大や加工品の開発で自社ブランドの確立を目指したい」と抱負を述べていました。

三村青森県知事来弘
高品質生産へ、りんご農家激励

高品質なりんごの生産に向けて三村申吾青森県知事が７月９日、本市を訪れ農家を激励しました。

県の「高品質りんご生産実践運動」の一環として行われた現地激励には、地元農家をはじめ葛西憲之市長や県、農協など関係者約１２０人が集まりました。

市内紙漉沢にある大場勉さんのりんご園地を訪れた三村知事は「海外を含めた販売戦略を構築するためにも、高品質で安全・安心なりんごを作っていただくことが大きな力となる。そのためにも適正着果をお願いしたい」と激励しました。

激励を受けた大場さんは「秋まで災害の無いことを祈りながら頑張っていきたい」と述べていました。

高品質生産のポイントとして、(地独)県産業技術センターりんご研究所の担当者は「変形果が見られる場合は見直し摘果をしっかりと行ってほしい」と農家に呼びかけていました。

生育状況を確かめる三村知事（右）。
左は園主の大場さん。

かだれ横丁に「夕市」開店！

軽トラックの荷台で農産物などを販売し好評を得ている軽トラ de 夕市を、市内百石町の津軽弘前屋台村かだれ横丁の店舗前スペースで行う「産直マルシェ事業～かだれ de 夕市～」が、７月７日から始まりました。９月８日までの間、毎週水曜日午後３時から５時まで同場所で開店します。

産直マルシェ事業は、生産者の直接販売活動を支援しながら地産地消の推進を図るものです。開催期間中は、軽トラ de 夕市にも出店する「サンフェスタいしかわ友の会」と「独狐わいわい市場」の２団体が、合わせて車３台で出店します。

この日の車の荷台には人参や大根、キュウリ、キャベツの仲間のコールラビという珍しい野菜から漬け物、アップルパイ、油揚げなど豊富な品数が並び、買い物客が目当ての品を買い求めていました。

帰り際には、次回の開催についてたずねる人も見られ、軽トラ de 夕市に続く生産者と消費者の交流の場として定着することが期待されます。

知識と技術習得へ意欲

「病害虫マスター」「匠の技継承隊」講座が開講

りんご産業の一層の発展に向け、栽培知識や生産技術の習得を目指す講座の開講式が(財)青森県りんご協会(福士春男会長)で開かれました。学んだ知識や技術を地域に広めていくことで、高品質なりんごの安定生産や所得の向上が期待されます。

「平成22年度りんご病害虫マスター養成講座」

この講座は、りんご産業に関係する市町村からの委託により同協会が実施するもので、今年は13市町村から42人、このうち本市から15人が受講しています。

病害虫マスター講座の開講式。受講生は引き締まった表情を見せていました。

6月22日に開かれた開講式では、福士会長のあいさつに続き、来賓を代表して葛西憲之弘前市長が「学ぶことで生産コストの削減などにもつながるはず。今後のりんご産業を支えていってほしい」と受講生たちを激励。受講生を代表して本市の工藤考司さん（石川）が誓いの言葉を述べ、知識と技術の習得に意欲を示しました。

23年3月まで延べ10日間に及ぶ講座では、主要病害虫の生態や防除などの基本知識から、農薬の特性や品種ごとの耐病性といった応用技術を学びながら、受講生たちは「病害虫マスター」を目指します。

「第1期りんご匠の技継承隊養成事業」

今年から始まる同事業は、りんごのせん定をはじめとする高度な生産技術を後世に継承していく技術指導のリーダーを養成しようと、本市が同協会に委託して行うものです。

この講座には、10年以上の栽培歴がある市内の生産者8人が参加しています。

7月1日に開かれた開講式では、受講生を代表して荒川裕一さん（小友）が「これからのりんご産業に貢献できる人材になるよう研さんを積んでいきます」と誓いの言葉を述べました。

研修期間は24年3月までの2か年で、1年目は講義を中心に、国内・海外のりんご情勢やせん定法の分析、肥培管理などについての知識を深め、2年目は国の「農業技術の匠」に選ばれている山内斉さん（湯口）と齊藤弥志則さん（一野渡）に弟子入りして卓越したせん定技術を学び、培った技術に磨きをかけていきます。

継承隊隊員を目指して

旬の味覚と出会いに乾杯

青年交流会がさくらんぼ狩り交流会開く

独身の農業後継者で組織する弘前市青年交流会実行委員会は7月4日、旬の果物の収穫体験を楽しみながら出会いの場を提供する、さくらんぼ狩り交流会を開きました。

この日の交流会には、当日欠席した人もいましたが、男性１４人と女性１６人が参加しました。

会場となった市内弥生の「藤田観光さくらんぼ園」では、赤く色づいた実を口にして「あま～い」「さっきのよりすっぱい」と、さくらんぼの味を確かめ合う姿が見られたほか、はしごに登って熟した実を女性に手渡す男性（写真）や種飛ばしに挑戦する女性など、思い思いにさくらんぼ狩りを楽しみながら交流を深めていました。

会場を鰺ヶ沢町の「ナクア白神ホテル＆リゾート」に移し、バードゴルフ大会で盛り上がったあとは、緑に囲まれてのバーベキューパーティーを開催。さわやかな風が流れ、盛りだくさんの料理に参加者同士の会話も一層弾んでいました。

今回の交流会では希望した参加男性が、自分の連絡先などを携帯電話で読み取ることができる「ＱＲで紹介カード」を作成して女性に手渡しており、今後の進展が楽しみな交流会となったようです。

青年交流会では実行委員を募集中。参加資格は市内に住む独身農業後継者（おおむね２５～４０歳の独身男女）。一緒に交流会を企画してみませんか。■問い合わせ先　市青年交流会実行委員会事務局（市農業委員会内）☎８２－１６３８

平成22年度
市単独補助事業について

■問い合わせ先　市りんご課（岩木庁舎2階）　☎ 82－1636

市りんご課では、今年度新たに下表の補助事業を実施いたします。下表に記載されている補助事業の活用をお考えの方は、市りんご課までご連絡ください。

事業名	事業内容	主な採択基準	補助対象経費	補助率
農産物・加工品販売パッケージ等製作支援事業費補助金	農業者が自ら生産した農産物及び加工品等を、直売所などで販売するためのラベルや包装容器等の製作に要する経費を補助する。	農産物もしくは農産物加工品を販売するためのラベルや包装容器などの製作費であること。	ラベル、包装容器等の製作費	１/２以内（上限は 25,000 円/１件）
りんご凍霜害防止体制確立事業費補助金	降霜常習地域の農家による凍霜害防止組織の設立・運営に要する経費を補助する。	３戸以上の農業者で組織する団体であること。	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、会場借上料、茶菓代等	１００％（上限は50,000円/団体）
	凍霜害防止組織が被害防止のために行う燃焼資材の導入に要する経費を補助する。	上記団体が導入する燃焼資材であること。	燃焼資材導入費	１/３以内（上限は6,600円/10㌃）
りんご園改植事業費補助金	りんごの安定生産と低コスト化を支援するため、自力で行うわい化改植（新植を含む）に要する経費を補助する。	りんご農家、又は農業生産法人が自力でわい化への改植（新植を含む）を行うこと。	苗木代、支柱代、植穴・植栽費、土壌改良資材費等	１/２以内（上限は150,000円/10㌃）
りんご加工品開発支援事業費補助金	りんごを原材料とした加工品の新商品開発（販路開拓含む）に要する経費を補助する。	農業者や個人・団体、市内に主たる事務所又は事業所を有する法人などが開発する新商品（１年以内に実用化が見込まれるもの）であること。	謝金、旅費、原材料費、機械器具費、デザイン料、サンプル製作費等	１/２以内（上限は500,000円/１件）
農作業支援雇用対策事業費補助金（スマイルアップ・ルモデル事業）	人手不足解消のため、りんご農家がりんご作業経験のない作業員を新規雇用した場合、その研修期間に要する賃金を補助する。	新規雇用者は、ハローワークや農協・りんご協会の無料職業紹介所を通して雇用するものであること。	摘果・袋かけ・袋はぎ・葉とり（玉回し）・収穫の５作業について、各２日間の研修期間中の賃金	１００％（上限は6,000円／日）
	◆りんご農家の方へ…ハローワークや農協・りんご協会に求人登録をしてください。また、雇用計画がまとまりましたら、市りんご課にご連絡ください。 ◆りんご農家で働いてみたい方へ…ハローワークや農協・りんご協会に求職票等を提出してください。			

「青空座談会」開催します！
―農業の元気は対話から―

農家の声を農業政策に反映させるため、葛西憲之市長が農家の皆さんとひざを交えて対話する「青空座談会」を開催します。ふるってご参加ください。

■問い合わせ先
市農政課計画推進係
☎82・1635

午前10:30～11:30
小沢地区
「山形勝亮氏りんご園地」

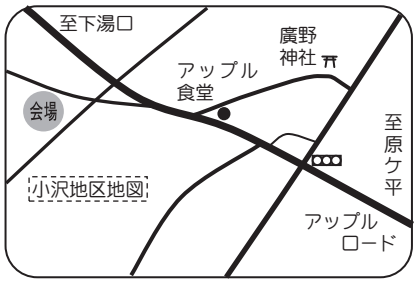

午後2:00～3:00
十腰内地区
「笠井秀雄氏りんご園地」

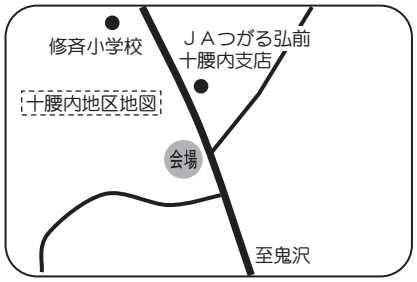

写真は７月９日、市内五所にある田沢俊則さんのりんご園地で開かれた第４回青空座談会の様子。

弘前市・岩木町・相馬村認定農業者連絡協議会の協力により農家や市、農協関係者約６０人が参加。地元農産物の学校給食活用など幅広く意見を交換しました。

お知らせ

りんご葉摘み作業の新規作業員募集のお知らせ

青森県りんご協会では、りんご生産の作業について新規作業員を募集しております。経験の無い方でも簡単に出来る作業です。出来秋の色付くりんご園地にてお仕事しませんか。

◆**労働期間**　９月上旬～10月中旬頃まで
◆**労働時間**　午前８時～午後５時（休憩時間）延べ１時間程度
◆**雇用条件**　18歳以上で、車またはバイクで通勤可能な方（運転免許必須）
◆**勤務場所**　りんご園地（初日は園地周辺で待ち合わせをします）
◆**業務内容**　葉摘み作業（果実周辺の葉の摘み取り）
◆**基本賃金**　日給５６００円（現金にて日払い）
◆**申込締切り**　８月10日まで
◆**紹介料**　無料
■**申込先**　財団法人青森県りんご協会無料職業紹介所☎27・６００６

全国農業新聞は、「農地を守り担い手を応援する専門情報紙」です。

購読のお申込みは農業委員会へ

◆**様々な問題に、じっくり・鋭く！**
週刊紙の特性を生かし企画重視で取材。農政・時事・経営問題に鋭く切り込む。
◆**旬の情報で経営を支援**
農業経営にとって「情報」が命。経営に役立つ旬の情報をお届けします。
◆**くらしに役立つ情報満載**
食と農から健康や生活、法律や趣味といった様々な情報をお届けします。
◆**地域の元気の秘訣を掲載**
都市農村交流や地域活動など様々な角度から〝地域の元気の秘訣〟を取りあげています。
◆**農業の面白さや楽しさを子どもたちに**
月に１回、農林漁業に関係する〝不思議〟についてマンガで分かりやすく解説。
◆**皆さんの地域の身近な情報も掲載**
県版、ブロック版など様々な地方版を用意。
○１か月６００円、金曜日発行（週刊紙）。一般新聞との併読紙としてお勧めです。
○お申込みは農業委員会、又は地元の農業委員へ。
■**問い合わせ先**　農業委員会農政係☎82・１６３８

新しい農業委員

つがる弘前農業協同組合推薦の農業委員が、７月８日付けで選任されましたので紹介します。（敬称略）
◆**退任者**　舘山久吉

木村芳文
【農政部会】

しっかり積み立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を

農業者年金

国が支える。安心が大きくなる
担い手積立年金（愛称）
農業者年金

農業者年金は、少子高齢化に即応した農業者のための公的年金です。自分の年金原資を自分で積み立てる加入者・受給者の数に左右されにくい積み立て方式の確定拠出型年金で、保険料の一部について国からの補助（政策支援）や税制上の優遇措置など、公的年金ならではのメリットがあります。

農業者年金の特徴・メリット

○農業に従事されている方はどなたでも加入できます

６０歳未満の国民年金第１号被保険者で年間６０日以上農業に従事している方は、どなたでも（農地を持っていない人や配偶者、後継者などの家族従事者も）加入できます。【今、女性の新規加入者が増えています。】

○少子高齢化に強い年金。年金資産は安全かつ効率的に運用しています。

自ら積み立てた保険料とその運用益により、将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額２万～６万７千円）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

○終身年金で８０歳までの保証付きです。

農業者老齢年金は原則６５歳から生涯受け取ることができ、仮に８０歳前に死亡した場合でも、８０歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。

○税制面で大きな優遇措置があります。

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。また、将来受け取る年金には公的年金等控除が適用され、65歳以上であれば、国民年金とあわせて年額１２０万円までが非課税です。

○認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方など一定の要件を満たす場合には、保険料の国庫補助があります。この国庫補助に見合う年金は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として農業者老齢年金とあわせて受給できます。

農業者年金の詳しい内容や加入への申し込みについては、下記へお問い合わせください。
■問い合わせ先　農業委員会農政係☎８２－１６３８、又はお近くの農協へ